

令和7年度 第1回図書館協議会会議録

日時：令和7年5月28日（水）
午後1時25分～午後2時35分
場所：聖籠町立図書館 会議室

出席：本間敬委員長 土田清絵副委員長 高橋静子委員 島村優里委員
西村美紀委員 手嶋涼委員 臼井政之委員 宮野久美子委員

欠席：渡辺まゆみ委員

事務局：宮澤館長 諏江副参事 佐藤係長司書

1 開会

(事務局) 出席予定者が揃いましたので、只今から「令和7年度第1回図書館協議会」を開催させていただきます。

(任命書交付) 教育長から臼井政之委員（代表）に交付

(教育長) = あいさつ =

(教育長) 所用により退出

(事務局・委員) = 自己紹介 =

2 議題

- (1) 委員長及び副委員長の互選について
- (2) 今後の活動について
 - ・令和7年度図書館協議会日程（案）について
- (3) 令和7年度図書館事業計画（案）について
- (4) 令和7年度聖籠町立図書館運営に関する評価（目標値）（案）について
- (5) 第三次こども読書活動推進計画について
- (6) 県と市町村による電子図書館システム共同導入について
- (7) 研修視察について
 - 候補地案 小千谷市 ひと・まち・文化共創拠点 「ホントカ。」
 - 10月頃

(事務局) はじめに「(1) 委員長及び副委員長の互選について」を議題とします。

委員長及び副委員長に立候補される方はいらっしゃいませんか。

= (立候補なし) =

立候補される方がいないようなので、事務局から提案します。

委員長を本間敬様、副委員長を土田清絵様にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

= (拍手にて互選) =

(委員長) = あいさつ =

(副委員長) = あいさつ =

(委員長) それでは、「(2) 令和7年度図書館協議会日程(案)について」を、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) = 「令和7年度図書館協議会日程(案)について」資料No.1により朗読説明 =

(委員長) 事務局から説明いただきました。
委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 挙手なし(意見なし) =

(委員長) それでは、「(3) 令和7年度図書館事業計画(案)について」を、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) = 「令和7年度図書館事業計画(案)について」資料No.2により朗読説明 =

(委員長) 事務局から説明いただきました。
委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 挙手なし(意見なし) =

(委員長) よろしいでしょうか。

ご意見ご質問ないので、次の「(4) 令和7年度聖籠町立図書館運営に関する評価(目標値)(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) = 「令和7年度聖籠町立図書館運営に関する評価(目標値)(案)について」資料No.3・4により説明 =

(委員長) 事務局から説明いただきました。

委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 挙手なし(意見なし) =

(委員長) 個人的な意見ですが、今年度の目標は現状維持ですが、相当厳しい目標であると思います。目標値を下回ることがないように努力してください。

(委員長) それでは、「(5) 第三次こども読書活動推進計画について」を、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) = 「第三次こども読書活動推進計画について」概要版により朗読説明 =

(委員長) 事務局から説明いただきました。

委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 挙手なし(意見なし) =

(委員長) それでは、「(6) 県と市町村による電子図書館システム共同導入について」を、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) = 部外秘事項が多いため資料はなく、口頭により説明 =

現在、県と市町村による電子図書館システム共同導入について、新潟市を除く県内29市町村で、様々な協議会やグループワークなどにより、電子図書館システム共同導入を進めています。

(委員長) 事務局から説明いただきました。
委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 挙手なし (意見なし) =

(委員長) よろしいでしょうか。
それでは、次の「(7) 研修視察について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) = 「研修視察について」資料No.1 及び参考資料により朗読説明 =

(委員長) 事務局から説明いただきました。
委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 挙手なし (意見なし) =

(委員長) それでは原案のとおり視察することとします。

全体を通して委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

= 挙手なし (意見なし) =

- 3 その他
・特になし

以上